

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月9日発行

Vol.126



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと  
重 福島県  
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より 10/6

## 南相馬市民復興植樹祭

東日本大震災の犠牲者を慰霊し、復興への思いを込めた南相馬市民復興祭を鹿島区南右田の真野川河口部で行い、市内外から参加した約3,000人が広葉樹の苗約2万本を植樹しました。

植樹は、震災がれきを長さ100m、幅50m、高さ2.5mの堤の形に積み上げた場所で行い、「くまもん」やAKB48のメンバーらも参加。皆、それぞれ思いを込めて苗を植えていました。



 2ページをご覧ください。

### 目次

#### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

・南相馬市民復興植樹祭 ----- 1・2

#### ●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	5
双葉町	-----	8
大熊町	-----	11
富岡町	-----	14
いわき市	-----	17

#### ●交流ルームひばり通信

・県央食品卸売センター 6周年記念感謝祭	-----	18
・イベント報告 「The MATSURIサミットin関川村」	-----	19
・10月の「ひばり」	-----	20



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」



10/6

# 南相馬市民復興植樹祭





## 南相馬市からのお知らせ

## 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

## 【都道府県別】

2013.10.3現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,038	群馬県	236	青森県	33	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,381	山梨県	102	京都府	32	長崎県	8	高知県	2
山形県	980	北海道	93	石川県	29	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	923	長野県	90	沖縄県	24	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	801	秋田県	82	福井県	23	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	699	岩手県	81	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	683	静岡県	75	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	507	愛知県	50	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	507	兵庫県	41	広島県	11	香川県	3	合計	15,126
神奈川県	446	大阪府	39	富山県	9	佐賀県	3	(9/26)	15,204

## 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,622	喜多方市	74	三春町	21	矢祭町	6	広野町	2
福島市	1,507	会津坂下町	53	下郷町	16	古殿町	5	大玉村	1
いわき市	710	猪苗代町	37	会津美里町	16	北塩原村	5	合計	6,038
郡山市	573	南会津町	35	田村市	15	玉川村	5		
会津若松市	351	本宮市	35	西会津町	13	石川町	3		
新地町	322	鏡石町	30	磐梯町	13	浅川町	3		
二本松市	137	川俣町	27	小野町	13	国見町	2		
伊達市	132	西郷村	27	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	100	桑折町	24	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	92	棚倉町	21	矢吹町	7	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル。  
Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

番組内容 [10/9~10/15]

## パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 3年ぶりの収穫 ~南相馬市の農業再生へ~ [2分~]
3. 牛越仮設住宅夏祭り [12分~]
4. 菜の花プロジェクト 完結編 [23分~]
5. ガンバレシブ第64回「さつまいものきんぴら」 [41分~]
6. 南相馬市民の歌 [51分~]
7. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [55分~]
8. リクエストアワーのお知らせ [56分~]

[午前9時55分~/午後3時55分~]旧警戒区域ライブカメラ配信(5分間)

[午前10時~/午後7時~]特番 小高区の再生まちづくり

第1回 三浦展氏講演

今週は、「3年ぶりの収穫~南相馬市の農業再生へ~」や、牛越仮設住宅で行われた夏祭りの模様、また一年がかりの「菜の花プロジェクト完結編」をお伝えします。



みゆーまくん



## 市総合防災訓練の開催について

10月8日HP更新

市では、東日本大震災後初めてとなる市総合防災訓練を実施します。

訓練は、東日本大震災の教訓を踏まえ、巨大地震の発生を想定した沿岸部での津波避難訓練をはじめ、福島第一原子力発電所の事故を想定した原子力災害訓練や救助活動などの訓練を実施します。また、訓練当日は、防災行政無線や緊急情報等メールサービスなどによる情報伝達訓練を行います。

なお、小高区内での住民を対象とした津波避難訓練と原子力災害訓練は実施しません。

## とき

10月13日(日)午前7時30分～午前11時

**当日、この時間帯に、南相馬市に一時帰宅などをする方は、ご注意ください。**

## メイン会場

南相馬ジャスマール駐車場(午前9時30分～)

## 訓練想定

福島県沖を震源とした地震が発生し、震度6強を観測した。県内全域で甚大な被害が発生し、大津波警報が発表。さらに、二次災害として、現在、廃炉作業中の福島第一原子力発電所に異常な状態が発生した。

## 各地区の訓練

## (1)津波避難訓練(沿岸部全域)午前7時30分～午前8時

- ・7時30分 巨大地震発生
- ・7時33分 大津波警報発表・避難指示発令  
防災行政無線や緊急情報等メールサービスでお知らせします。
- ・最寄りの津波避難場所に避難
- ・8時 避難完了(終了)

## (2)原子力災害訓練(市内全域)午前8時30分～午前9時

- ・8時30分 原子力災害発生
- ・8時35分 市外への避難指示発令  
防災行政無線や緊急情報等メールサービスでお知らせします。
- ・最寄りの一時集合場所に集合  
※一時集合場所とは、自家用車などによる自力での避難が困難な方が、市などで用意するバスで避難するために集合する場所です。  
※なお、今回の訓練では実施しませんが、自家用車などで自主避難することができる場合は、実際は市が指定するスクリーニング場に向かった後、市外へ避難することになります。
- ・9時 集合完了(終了)

## メイン会場の主な訓練(午前9時30分～)

- スクリーニング訓練
- 緊急時環境モニタリング訓練
- 応急給食、飲料水の供給訓練
- 参加機関や参加団体による展示訓練および消防署と消防団による放水訓練など

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

## 復興計画等の進捗状況について(9月)

10月8日HP更新

## 避難指示区域

除染や災害廃棄物処理については、国においてそれぞれの仮置場設置が計画より遅れているものの、8月26日から公共施設の除染に着手し、9月以降、山側の地区で仮置場の設置、除染を行う予定である。また、生活系ごみについては、クリーン原町センターでの処理を行うなど少しずつ進捗している。道路、水道、下水道などの生活インフラについては、おおむね応急復旧を終えているが、水道については、公共下水道区域の一部で平成25年度内の完了となる見込みである。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は、一部9月まで工期を延長したものの、平成25年8月末で復旧工事が完了している。

## その他の区域

除染については、比較的線量の高い山際の8行政区について、仮置場を確保し、同意を得た行政区から除染を開始し、6行政区の除染が完了している。

水道、下水道については、本復旧を終え、道路は被災道路123カ所のうち74カ所が本復旧を完了した。また、防災集団移転事業は、希望住宅団地ごとにワークショップを開催し、早い地区で平成25年9月頃から順次分譲が開始できるよう進め、11地区の住宅団地造成工事に着手した。災害公営住宅整備については、早いところで平成26年3月から供用開始ができるよう推進している。

※各事業の進捗状況については、ホームページをご覧ください。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358



## 浪江町からのお知らせ

## 一時立入休憩施設「貴布祢」について

10月1日HP更新

10月1日から、一時立入休憩施設が「サンシャイン浪江」から「貴布祢」へ移りました。開所時間は午前9時から午後4時までとなります。

水洗トイレ、自動販売機が利用できますので、ご自由にお立ち寄りください。

なお、土曜日、日曜日、祝日は休館日となります。休館日は、浪江町役場をご利用ください。

問い合わせ

帰町準備室 危機防災係

TEL 0240-34-0229

## 常磐自動車道における除染結果について

10月1日HP更新

常磐自動車道の災害復旧工事に先立ち、平成24年12月から実施していた常磐自動車道の除染作業が平成25年6月末に完了しましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

今後は、NEXCO東日本による常磐自動車道の復旧・整備工事が本格化されます。復旧・整備工事(路面切削、舗装工事等)を行うことにより全区間の更なる空間線量率の低減が見込まれます。

## 事業概要

施工期間	平成24年12月3日～平成25年6月28日
施工業者	大成建設(株)

## 除染結果

(1)  $3.8 \mu\text{Sv/h}$ から $9.5 \mu\text{Sv/h}$ 以下(年間20mSvから50mSv相当)の区間

	道路構造	除染前平均値 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	除染後平均値 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	低減率
既開通区間 (広野ICから常磐富岡ICの一部)	土木部	4.3	3.0	30%
	橋梁部	4.3	3.5	19%
未開通区間 (常磐富岡ICから南相馬ICの一部)	土木部	4.5	3.0	33%
	橋梁部	1.8	1.2	33%

(2)  $9.5 \mu\text{Sv/h}$ 以上(年間50mSv以上)の区間

	道路構造	除染前平均値 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	除染後平均値 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	低減率
未開通区間 (常磐富岡ICから南相馬ICの一部)	土木部	17.2	11.4	34%
	橋梁部	10.3	4.6	55%

※(1)、(2)ともに測定は道路中央の地上1m地点

次ページへ続きます



除染作業の写真



盛土部の除染作業



切土部の除染作業



橋梁の除染作業



道路法面吹付コンクリートの除染作業

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所

TEL 024-572-7330(代)

平成25年度 浪江町住民意向調査(復興庁・福島県・浪江町共催)の  
調査結果(速報版)

10月4日HP更新

この調査は、原発事故による避難者等に対する住民意向調査として、各々の市町村、福島県および復興庁の共催で順次実施されています。

調査の概要

- 調査対象: 世帯の代表者 9,656世帯
- 調査時期: 平成25年8月9日(金)～23日(金)
- 調査方法: 郵送法・記名方式
- 回収数: 6,132人(回収率63.5%)

**浪江町住民意向調査 調査結果(速報版)  
を今週号に添付しました。** ※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

## 平成25年度浪江町戦没者追悼式の開催について

10月7日HP更新

戦没者のご冥福と平和をお祈りし、「平成25年度浪江町戦没者追悼式」を行います。

※参列を希望される遺族の方は、浪江町戦没者遺族会の各地区会長へお申し込みください。

## 日時

11月7日(木) 午前10時15分～

## 場所

総合葬祭ほうりん (二本松市上竹2丁目286-1)

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737



## 双葉町からのお知らせ

## 「双葉町への立ち入りのしおり」改訂のお知らせ

10月8日HP更新

平成25年5月に全世帯へ配布いたしました「双葉町への立ち入りのしおり」について、5月以降新たに運用が始まりました「特別通過通行証」や「双葉町内お墓参り専用通行証」の申請手続き方法等を記載した「双葉町への立ち入りのしおり(追補版)」を作成しました。

また、追補版作成に伴い、初版「双葉町への立ち入りのしおり」の内容も若干変更しました。主な変更内容は以下のとおりです。

## 「双葉町への立ち入りのしおり(改訂版)」変更内容

- 中屋敷通行確認ゲートの運営時間帯について(8ページ)
- 「特別通過交通制度」および「双葉町民以外の方のお墓参り」についての補足説明を追加(11ページ)
- 連絡先一覧の更新(15ページ)
- 藤橋スクリーニング場の地図を追加、中屋敷スクリーニング場の冬期閉鎖のお知らせ(18ページ)

なお、本改訂版および追補版立ち入りのしおりについては、全世帯への配布は行いませんので、しおりの郵送をご希望の方は住民生活課までご連絡ください。

※ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

双葉町役場いわき事務所 住民生活課

TEL 0246-84-5204



## 平成25年度双葉町インフルエンザ予防接種の助成について

10月7日HP更新

双葉町では、今年度も小児と高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成をいたします。

予防接種はインフルエンザにかかる可能性を減らしたり、かかったとしても重症化を防ぐ効果があります。予防接種をしていてもインフルエンザにかかることもあります。

秋から冬に流行するインフルエンザや風邪を予防するには、こまめな手洗いが有効です。また、ふだんから睡眠や食事をきちんととって、体調を整えたり、外出時にはマスクを着用することなどを心がけてください。

### 小児インフルエンザ予防接種費用の助成について

昨年度に引き続き、今年度も接種費用の一部を助成いたします。

対象者	双葉町に住民登録がある生後6カ月～中学3年生の方
助成額	2,000円/1回(上限額・差額分は自己負担となります)
助成回数	・生後6カ月～13歳未満…2回 ・13歳以上～中学3年生…1回
接種期間	平成25年10月15日～平成26年1月31日 (この期間に接種したものが助成の対象となります)
接種方法と接種費用	(1)医療機関に予約し、接種してください。 接種については保護者の同意が必要ですので、同伴で医療機関を受診してください。 (2)接種費用は全額お支払いください。 接種費用は医療機関により異なります。 (3)1回につき2,000円を上限に助成しますので、「助成申請書」で町に申請してください。(指定口座に振り込みます。) <u>申請の際には、必ず領収書と、接種を受けた証明となる予診票または母子手帳(予防接種の記録欄)のコピーを添付してください。</u> <u>申請期間は平成26年2月末までですので、ご注意ください。</u>
備考	・医療機関の予診票をお使いください。 ・子供のインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種で、法律上の義務はありません。ご希望の際は、医師と相談のうえ実施してください。

### 高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成について

定期予防接種(法定)として、接種費用の全額を助成します。

対象者	双葉町に住民票がある ・満65歳以上の方(接種当日) ・満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器および免疫等の機能障害があつて、身体障害者手帳1級をお持ちの方
助成額	全額助成(自己負担なし)
助成回数	1回(助成は1回に限ります)
接種期間	平成25年10月15日～平成25年12月31日 (この期間に接種したものが助成の対象となります)

次ページへ続きます



接種方法 と 接種費用	<p>&lt;福島県内で接種する方&gt; すでに予診票をお送りしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に予約して接種してください。</li> <li>・接種費用は無料です。</li> </ul>
	<p>&lt;福島県外で接種する方&gt;</p> <p>(1)原発避難者特例法により、避難先市区町村で接種できます。 予防接種担当課にお問い合わせください。</p> <p>(2)接種費用の自己負担が生じた場合は、自己負担分を全額助成します。 「助成申請書」で町に申請してください。(指定口座に振り込みます。) 申請の際には、必ず領収書と、接種を受けた証明となる予診票または接種済証のコピーを添付してください。 申請期間は平成26年2月末までですので、ご注意ください。</p>

問い合わせ

双葉町役場いわき事務所 健康福祉課

TEL 0246-84-5205

## 「双葉町住民意向調査」のご協力をお願い

10月8日HP更新

双葉町では、福島県、復興庁と共同で「住民意向調査」を実施します。

現在、福島県では、原子力災害の避難者を対象とした復興公営住宅第1期分(500戸)の整備を進め、さらに平成27年度までには約3,700戸を整備する計画を立てています。

この復興公営住宅の整備にあたっては、長期避難が予想される町民の皆さまのご意向を伺いながら取り組む必要があります。

そのため、今回の「住民意向調査」は、今後の復興公営住宅の整備にあたって重要な基礎資料となります。

町民の皆さまのご意見・お考えを把握する重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

### 実施概要

- 調査実施主体: 双葉町、福島県、復興庁
- 調査方法: 全世帯へ調査票を郵送  
※世帯の中で、避難先住所が異なる方にも郵送しています。
- 回答をお願いする方: 世帯の代表者の方  
※現在世帯が分かれて避難している場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方

### 調査スケジュール

- 10月10日(木): 調査票発送
- 10月24日(木): 調査票投函締切り  
※記入済み調査票は、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。  
(切手は不要)

問い合わせ

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター ☎ 0120-966-295  
設置期間: 10月11日(金)~24日(木) (土・日・祝日を除く)

午前10時~午後5時



## 大熊町からのお知らせ

## 帰還困難区域への一時立入り(11月、12月)のお知らせ

10月4日HP更新

スケジュールや最新の予約状況は、一時立入り受付コールセンターのホームページで公表しています。

<http://www.ichijitachiiri.com>

一時立入りを希望される方は、コールセンターへ電話をして実施日の中から都合の良い日程をお伝えください。

なお、11月の一時立入りは現在受付中、12月の一時立入りは11月1日(金)午前8時から受付開始となります。

- 受付電話番号 **0120-234-530** (フリーダイヤル)
- 受付時間:毎日午前8時～午後9時

※ コールセンターでの受け付けの際は、案内文書に記載されている「お問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受け付けが行われます。

※ 中屋敷スクリーニング場は、道路の凍結や大雪による影響を考慮し、**12月9日(月)**以降、当分の間、中継基地としては使用いたしません。

※ 月、火曜日は、立入りの受け付けができませんが、月曜日が祝日となる**11月4日(月)**、**12月23日(月)**は立入りを実施し、その週の火、水曜日は立入りを実施いたしません。

※ 12月13日(金)、12月15日(日)のバス立入りを希望される方は、必ず**11月18日(月)までに**予約を済ませてください。

※ 平成26年1月は安全確保・事故防止等の観点から立入りは実施しません。

※ 期間中各世帯、マイカーまたはバスのいずれか1回の立入りとなります。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 環境対策課



0120-26-3844(代)



## 平成25年度 季節性(高齢者)インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月3日HP更新

インフルエンザは、例年11～3月ごろにかけて流行します。いったん流行し始めると短期間で蔓延し、年齢や性別にかかわらず多くの方が感染してしまいます。インフルエンザの予防接種をすることにより、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合の重症化や合併症を防いだりする効果が期待できます。

今年度も高齢者に対して、予防接種費用の助成を行います。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方の希望者(対象者には個別通知します)</li> <li>・65歳になってから受けてください</li> <li>・60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓・呼吸器に重い病気のある方の希望者、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方の希望者(障がい者手帳1級程度)</li> </ul>
接種対象期間	平成25年10月1日(火)～12月28日(土)
料金	無料
接種場所	各医療機関
持参物	予診票 ※県内の方には通知します。
接種方法	県内 直接医療機関で接種できます。 事前に医療機関に確認して接種してください。
	県外 <b>避難登録先市区町村の予防接種担当課に連絡して、接種手続きを行ってください。</b> <b>※県外でお金がかかった場合は、接種料金を還付します。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者インフルエンザ予防接種助成申請書</li> <li>●領収書(原本)</li> <li>●予診票(コピー)の3点を保健センターまで送付してください。</li> </ul>

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 保健センター  
大熊町役場いわき連絡事務所(保健師)



0120-26-3844(代)



0120-26-5671(代)

## 「大熊町住民意向調査」のご協力について

10月7日HP更新

現在、復興庁、福島県および大熊町では、避難期間中の生活拠点の中心となる復興公営住宅の整備計画の精査を行うために、住民意向調査を実施しております。

今回の意向調査の結果については、復興公営住宅の整備戸数、整備場所等を正確に把握し、今後の復興公営住宅の整備計画に反映させてまいります。

応急仮設住宅等から復興公営住宅へ長期間安心して生活できる住環境を早期に整備していくためにも、皆様には、帰還への見通しが不透明な状況の中、度重なる調査となり大変恐縮ですが、調査の目的・趣旨をご理解いただき、現時点のお考えをお聞かせくださいますようお願いのほどお願い申し上げます。

次ページへ続きます



**調査実施主体**

復興庁、福島県、大熊町

**調査の方法**

全世帯に調査票を送付し、記名方式にて実施します。

**回答をお願いする方**

世帯主の方に、回答をお願いします。

世帯が何カ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いします。

**調査実施期間**

10月4日(金)～18日(金) (発送済み)

**調査票の提出締切**

10月18日(金)までに郵便ポストに投函してください。

問い合わせ

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター



0120-955-796

**福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について**

10月8日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.4	10.9	11.0	10.8	10.8	11.0	9.4	9.3	10.0	NaI
25	野上	西約14km	1.8	1.8	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	NaI
26	野上	西約11km	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.6	1.7	1.7	NaI
29	夫沢	西約2.4km	28.8	27.5	28.9	27.9	26.6	29.9	29.9	28.4	28.1	IC
30	夫沢	西約2.6km	14.2	14.6	14.8	14.6	14.5	14.9	12.5	12.2	13.0	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.0	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.1	7.3	7.5	7.1	7.2	6.9	6.1	6.4	6.2	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.3	4.3	4.8	4.7	4.4	4.9	4.1	3.9	4.3	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	35.6	35.0	35.7	35.0	34.8	34.7	36.8	33.9	34.5	IC
38	小入野	西南西約3.7km	5.0	5.0	4.9	4.8	4.9	4.9	4.2	4.7	4.4	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	24.2	24.4	25.8	25.2	24.7	24.0	21.7	22.4	21.2	NaI
50	熊川	南約4.0km	9.9	10.4	12.2	11.5	10.5	11.3	10.0	10.0	10.0	NaI

線量計の種類 NaI: NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC: 電離箱による値

測定実施者: 電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



## 富岡町からのお知らせ

### ご家庭の片付けごみの回収についてのお知らせ

10月4日HP更新

本年3月25日の避難指示区域の見直し以来、ご家庭の片付け等の際に廃棄せざるを得なくなった片付けごみにつきましては、各ご家庭にて一時保管をお願いしており、町民の皆さまに大変なご不自由をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

このたび、関係行政区の皆さまその他関係者の皆さまの多大なるご理解・ご協力を賜り、片付けごみの回収に必要な仮置場を確保することができました。

つきましては、下記の要領にて、片付けごみの回収を実施いたしますので、ご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

#### 回収地域

富岡町全域(避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域)

#### ごみ出し日

ごみ出しカレンダーをご覧ください。

#### 回収対象とするごみ

「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「ビン類」、「カン類」

※ ビニール袋(おおむね90L以下)に入る大きさのごみを回収します。

※ ビニール袋に入らないごみ(粗大ごみ、リサイクル対象家電等)、発火・爆発の危険性があるごみや有害物質が含まれるごみ(ガスボンベ、化学薬品、廃油類、バッテリー、電池等)につきましては、改めてご案内させていただくまで、引き続き各ご家庭での一時保管をお願いいたします。

#### ごみを出す場所

ご家庭の最寄りのごみステーション(従来と同じ)

※回収業者が数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次ごみの回収を行います。

#### ごみの出し方

① 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ビン類」「カン類」に分別してください。

・ごみの分別方法は、「富岡町への立ち入りのしおり」をご参照ください。

・古紙類、プラスチック製容器包装、ペットボトルは、通常は「資源ごみ」ですが、今回は「燃えるごみ」として分別してください。

・「ビン類」、「カン類」の中身の入っているものは、できるだけ中身を出してください。中身は新聞紙等に染みこませ「燃えるごみ」として出してください。中身が出せない場合は、中身が入ったまま「ビン類」、「カン類」として分別して差し支えありません。

・「ビン類」、「カン類」の容器を水ですすぐ必要はありません。

次ページへ続きます





- ② 分別したごみは、透明・半透明のビニール袋に入れ、袋の口をきちんと縛ってください。  
なお、ビニール袋は、指定ごみ袋以外の市販の袋でも差し支えありません(おおむね90L以下のもの)。
- ③ ビニール袋の表面に、マジック等で中身を明記してください。(燃えるごみの場合は「燃えるごみ」と記入)。
- ④ 以下のとおり、最寄りのごみステーションに出してください。

**【避難指示解除準備区域・居住制限区域にお住まいをお持ちの皆さま】**

「燃えるごみ」は「燃えるごみ」のごみ出し日に、「燃えないごみ」「ビン類」「カン類」は「燃えないごみ」「ビン類」「カン類」のごみ出し日に、最寄りのごみステーションに出してください。ごみ出し日については、別紙「ごみ出しカレンダー」をご参照ください。

**【帰還困難区域にお住まいをお持ちの皆さま】**

帰還困難区域の皆さまは、1カ月に1日程度しか区域内への立ち入りができないことから、区域内へ立ち入った日に、すべての種類のごみを最寄りのごみステーションに出していただいで差し支えありません(ただし、ごみの分別へのご協力をお願いします)。

**今後の予定**

- 片付けごみの回収は、平成26年1月以降もしばらくの間継続する予定ですが、ごみの排出状況等を考慮してごみ出しカレンダーを調整し、改めて町民の皆さまにお知らせします。
- 粗大ごみやリサイクル対象家電等(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン)につきましては、回収の準備が整いしだい、速やかにご案内させていただきます。それまでの間、引き続き各ご家庭での一時保管にご協力をお願いいたします。

**問い合わせ**

株式会社丸東(環境省委託業者)

環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所(廃棄物担当)

富岡町生活環境課 環境衛生係

TEL 0246-38-7500

TEL 024-983-0610

TEL 0120-33-6466

種類	内容
燃えるごみ	ビン類・カン類・粗大ごみ以外のもので、燃やすことのできるものです。 例:生ごみ、紙くず、古紙類(新聞・雑誌・段ボール等)、衣類・履物、革製品、プラスチック製品、プラスチック容器包装、ペットボトル、雑草、剪定した枝 ※「古紙類」「プラスチック容器包装」「ペットボトル」は、通常、「資源ごみ」に分類されていますが、今回は、「燃えるごみ」に分類してください。
燃えないごみ	ビン類・カン類・粗大ごみ以外のもので、燃やすことができないものです。 例:調理器具、食器、小型家電製品(炊飯器、電気ポット、アイロン等)、ガーデニング用品、日用品(カサ、花瓶、鏡、照明器具等)、スプレー缶(ガス抜きしたもの)、瓦、ブロック
ビン類	ジュース、酒、化粧品等のビンです。割れているものも含まれます。
カン類	アルミカン、スチールカンです。

## 富岡町子どもアンケート 結果速報のお知らせ

10月1日HP更新

町は今年8月15日から9月9日にかけて、10～18歳の子どもたちを対象にしたアンケート調査を行いました。結果の速報がまとまりましたので、ご覧ください。

アンケートの回答からは、子どもたちが避難生活で何を求め、どのようなことに不安を抱いているのかなどを知ることができました。

**富岡町子どもアンケート結果集計を  
今週号に添付しました。** ※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

企画課 まちづくり計画係

 0120-33-6466

## 富岡町住民意向調査 結果速報のお知らせ

10月1日HP更新

今年8月5日から19日にかけて、復興庁、福島県、富岡町が共同で行った「富岡町住民意向調査」の結果速報が復興庁から公表となりました。

今回の調査は、主に災害公営住宅の必要戸数を把握するために行ったものですが、帰還の意思や避難の状況などについてもデータが得られましたので、ご覧ください。

**富岡町住民意向調査 調査結果(速報版)を  
今週号に添付しました。** ※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

企画課 まちづくり計画係

 0120-33-6466



## いわき市からのお知らせ

## 市長就任ごあいさつ

10月9日HP更新

去る9月8日のいわき市長選挙において第13代いわき市長として選出されました清水敏男です。市長としての責任の重さをひしひしと感じている次第です。

前渡辺市長におかれましては、この4年間、東日本大震災もあり、大変な思いで、この市政の舵取りをしてこられたと思います。その思いを引き継ぎながら、復旧・復興を一日でも早く成し遂げるため、私も全身全霊で市政運営に取り組んでいきたいと考えております。



今回の選挙戦を通じて、私は3つの喫緊の課題を掲げてきました。「医」、「職」、「住」です。「医」は医療の医。まず、地域医療を立て直していかなくてはなりません。特に共立病院は、地域において必要不可欠な中核病院と考えており、市民の皆様、将来にわたり、安全・安心の医療を安定的に提供することを念頭に、適切に対処してまいりたいと考えております。「職」は雇用の問題です。現在は、復興景気として、何となく景気が好循環しているような感じがいたしますが、この景気は長くは続かないと考えております。将来を見越し、新エネルギーをはじめとした新しい産業を興していかなければなりません。「住」は住宅の問題です。今、いわき市民が新しい家を求めようにも宅地が少ない現状にあります。また、双葉郡の皆様は、原発事故で避難生活を余儀なくされており、住民アンケートでは、移住するのであれば、いわき市が第一希望という結果が出ています。こういった状況の中で、住宅や宅地を供給していくことは、喫緊の課題だと思っています。

そして、東日本大震災からの復旧・復興、特に津波被災地区においては、まだ、自宅を再建できる状況になっておりません。復旧・復興に尽力してまいります。さらには、原発事故に起因する除染問題、汚染水問題等、課題は山積です。こういった課題については、国や東京電力に対し、強く申し入れをしてまいります。

さて、私が当選を果たした9月8日の早朝、奇しくも2020年の東京オリンピック召致が決定しました。とてもご縁を感じます。7年後の東京オリンピック開催までに、いわき市が見違えるようなまちに再生されるよう、市政執行に取り組んでまいります。

最後に市民の皆様のご協力なしには、いわき市の復興・再生はありえません。「明るく元気ないわき市」を目指して、手と手を携えてご協力いただくことをお願い申し上げて、私の就任のあいさつといたします。

いわき市長 清水 敏男



# 県央食品卸売センター 6周年記念感謝祭

## 来てみなんねかね〜♪

**10月12日(土) 午前9時~正午**  
**(株) 三条中央青果卸売市場内**  
**県央食品卸売センター**



三条市の台所をあずかる県央食品卸売センターから、今年もお誘いいただきました。普段は、小売屋さんの仕入先となり、卸売を主としていますが、毎月、第二・第四の土曜日は、お客様感謝デーと銘打って、市民の皆様から買い物に来ていただいています。

特価商品の販売、お子様にはゲームなど楽しいイベントやテナントの出店もあります。ぜひ、ご家族、お仲間をお誘いの上、ご来場ください。

- 午前 8:50~ 先着50人に赤玉子L10個入りを100円で大特売セール
- 9:00~ 三条市長ほか来賓の方々から  
松茸、もりかご、季節の野菜・果物競売
- 10:00~ ケーキバイキング
- 10:30~ ラーメン早食い大会
- 11:00~ ビンゴゲーム大会
- 12:00 終了



**ご家族そろって  
ご来場ください**



**ひめさゆりカード**を  
提示していただければ  
**1世帯につき  
1,000円の買い物券を  
プレゼント!!**  
当日限り有効

**駐車場を  
ご用意して  
います。**



問い合わせ:  
交流ルーム「ひばり」 TEL:0256-33-8650  
(9:30~15:00 火曜日・木曜日はお休みです)

(株)三条中央青果卸売市場内  
**県央食品卸売センター**  
三条市上須頃4840-17  
TEL 0256-34-5855

イベント  
報告

# The MATSURI サミット in 関川村

10月6日(日)、「The MATSURIサミットin関川村」へ行ってきました。

当日は、快晴！ 夏がぶり返したような暑さで、日差しが強かったですが、ミッキーが良く見える所と、日なたに陣取り、お祭りを楽しんでできました。

パレードでは、なかなか生で見ることのできない全国のお祭りが一同に揃い、関川村の大したもん蛇まつり、沖縄エイサー、浅草サンバなど活気と元気をもらって帰ってきました。



大したもん蛇まつり



阿波踊り



さいたま竜神まつり会



沖縄エイサー



浅草サンバ



参加者みんな

ちょっとしたサプライズ…

関川村のイベント担当者のご厚意で、ほんの少しでしたが泉田新潟県知事とお話することができました。

今回、三条市からバスで来ていること。震災当時、避難者受入れてくださったお礼。今もご支援、ご配慮いただいているお礼。

皆さんを代表してお伝えしてきました。



泉田新潟県知事と佐竹さん

10月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。第2・4水曜日午前10時～正午当日参加も歓迎です。お待ちしております。 今月は第3・5水曜日に変更です。				10日	11日	12日
				ひばり休み 浜通り配布		県央食品 卸売センター 6周年 感謝祭
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
	三条マルシェ ごった市 @ホコテン	ひばり休み	版画教室 10時～	ひばり休み 浜通り配布		
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
		ひばり休み 大谷徹装 講演会 フレス 開催		ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している  
世帯数(2013.10.9 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511